

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人いもどり 幼保連携型認定こども園 こもれび	施設 種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 3 月 29 日

総 評	<p>「幼保連携型認定こども園こもれび」は平成31年4月に開設し、令和3年12月「社会福祉法人みみづく福祉会」から独立し「社会福祉法人いもどり」を創設しました。園周辺は新興住宅地で子育て世代も多く、公園が点在し緑豊かな立地にあるこども園です。</p> <p>「いもどり豊かな人生を、すべては子どもの未来のために」の法人の理念のもと、保育目標である「人も体も健康な子」「物や生き物植物を大切にできる子」「人を思いやれるあいさつのできる子」「思いを伸び伸び表現できる子」を育てるため広い園舎を生活と遊びの場に分け、子どもが落ち着ける場所として「ほんの部屋」、ゆったりと過ごせるフリールーム・プレイルーム、天候に関わらず室内で運動やリズム遊びを楽しむ等、子どもたちが伸び伸びとした環境の中で「一人一人を大切に保育」に努めています。</p> <p>乳児期は特に一人一人愛情を持って接し、笑顔で応答的に関わり、幼児期はそれを土台に自主性、主体性を育て「自分らしく自信を持って表現し生きる力」を育てる保育に取り組んでいます。</p> <p>保護者への支援は家庭背景を理解し、日常の送迎時の対話やアプリ（コドモン）等を通してコミュニケーションを図っています。広い園庭に多種多様の遊具を設置し、子どもたちや園庭開放で来園する子どもたちが安心・安全に遊べるよう配慮しています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員一人一人の育成に向け、キャリアアップ研修制度を活用した個人目標管理シートを作成すると共に、半年毎の面接を通して自己評価に繋がるよう取り組んでいます。</li> <li>・標準的な実施方法について文書化し職員に配布しています。新規採用等の職員には担当を決めてマニュアルに基づき丁寧に保育の内容の研修を実施しています。また子ども一人一人の発達過程に合わせて柔軟な対応を職員全員が心がけるよう努めています。</li> <li>・日常の様子はアプリ「コドモン」の連絡帳機能を使用することにより園と家庭とが相互に配信し合い、ブログや・SNSでも配信し、保護者からの要望や担任が必要と判断すれば、面談を実施し関係職員間で共通理解するよう努めています。</li> </ul>

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 事業計画は管理職参画のもと策定しており、ホームページにも実施状況を公開し保護者が閲覧できるようになっています。今後は職員の参画、理解のもと各計画の評価・見直しを行い、次期の事業計画に反映されるとより良いでしょう。</li><li>・ 子どもにより良い保育を提供する為に、関係機関との連携はしていますがリスト化まではしていません。職員間で情報を共有し、関係機関をリスト化し掲示されるとより良いでしょう。</li><li>・ 職員一人一人の自己評価は定期的に行っています。自己評価を踏まえて職員相互の学び合いにつながるよう取り組み、園全体の自己評価に繋げ、組織的かつ継続的に保育の質の向上に向けての取り組みをされるとより良いでしょう。</li></ul>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人いんどり 幼保連携型認定こども園 <b>こもれび</b>
施設種別	幼保連携型認定こども園
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会
訪問調査日	令和5年3月29日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

[自由記述欄]

1. 理念・基本方針はホームページ、パンフレット、重要事項説明書に明文化され、職員には職員会議やアプリで配信しています。保護者には入園説明会で重要事項説明書にて説明し、アプリでも配信しています。配信後は既読でチェックしています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	a

[自由記述欄]

2. 社会福祉全体の動向や地域の福祉ニーズは京田辺市より情報を収集し、京田辺市の人口推移、園児数は理事より情報を収集し把握分析に務めています。財務状況は会計事務所に分析を委託し把握に務めています。

3. 園長は、人材育成構造、保育及び幼児教育環境のベース作り等、経営課題を明確にすると共に、人材確保や定着、人材育成のため、就職フェアに参加し、職員雇用にトライアル雇用を採用しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	b
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが行われ、職員が理解している。	c	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c	b

[自由記述欄]

4. 5. 単年度の事業計画、中・長期計画の具体的なビジョンも策定され、単年度の収支計画は策定されていますが、中・長期の収支計画は策定されていません。今後は事業計画を基に収支計画を適切に策定されるとより良いでしょう。

6. 7. 事業計画は管理職参画のもと策定しており、ホームページにも実施状況を公開し保護者が閲覧できるようになっています。今後は職員の参画、理解のもと各計画の評価・見直しを行い、次期の事業計画に反映されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	b

[自由記述欄]

8. 保育の質の向上の為に教育プログラムを実施し、外部の研修の他、園の課題を管理職が整理し、明確になった課題の改善に取り組んでいます。法人設立後初めての受診で、今後も定期的に受診を予定しています。

9. 自己評価の結果、職員で課題を共有し、文書化しています。今後は課題について改善計画を策定されるとより良いでしょう。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	a
[自由記述欄]					
<p>10. 園長は自らの役割と責任を職務分掌に文書化し職員会議で周知し、有事・不在時の権限委任も明記しています。</p> <p>11. 法令を遵守した経営を心がけ、関連法令の研修に参加する等理解に努めています。今後は職員に対しても遵守すべき法令を職員会議で周知されるとより良いでしょう。</p> <p>12. 13. 保育の質の向上に向け、園長は自ら新人職員や正職員に研修を実施し園が大切にしていることを指導しています。また会計士・労務士から助言を受け登降園、勤怠管理システムを導入し、働き易さや業務の効率化に努めています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	b	a
	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a	
[自由記述欄]					
<p>14. 人材確保は計画に基づき就職フェアに参加したり、ホームページに採用ページを載せて対策を行っています。人員体制に対しては、時間帯の配置人数を把握し、時間帯の不足をデータ化し、不足を補う対策に取り組んでいます。</p> <p>15. 人事基準については、年度当初に園長より説明があり、評価シートを用いて人事考課制度を構築し、年度末に人事考課を行い職務の専門性や遂行能力の成果や貢献度を評価しています。</p> <p>16. 職員の就業状況や意見・意向を定期的な面談を通して把握し、有給休暇取得の促進、時間外労働の削減など具体的な改善策を構築する等働き易い職場づくりに取り組んでいます。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	a	
[自由記述欄]					
<p>17. 職員一人一人の育成に向け、キャリアアップ研修制度を活用した個人目標管理シートを作成すると共に、半年毎の面接を通して自己評価に繋がるよう取り組んでいます。</p> <p>18. 職員の学習・研修に関する基本方針や研修計画を策定し、必要な知識、技術の習得、維持及び向上に努めています。また策定された学習・研修に基づき教育を実施することに努めています。</p> <p>19. 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されていますが、パート職員、非正規職員の研修は実施されていません。今後は全ての職員に研修に参加できるように配慮されるとより良いでしょう。</p> <p>20. 実習生受入マニュアルを整備し、事前のオリエンテーションで実習の内容全般を計画的に学べるようプログラムを作成しています。また実習指導者に対する研修も外部で受講し実施することに取り組んでいます。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c	b
[自由記述欄]					
<p>21. 令和2年度までは全て情報公開していますが、令和3年12月に新法人「社会福祉法人いろどり」設立により、年度途中となる為、情報公開は一部（理念、基本方針、保育内容）のみ実施しています。また、地域に向けてはホームページで事業所で行っている活動を公開しています。年度終了後は園の進む方向性や特色を地域の人に広く周知されるとより良いでしょう。</p> <p>22. 会計事務所、労務事務所に財務、労務指導を受け公正・透明適正な運営のための取り組み等を行っています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	c	b
		26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	a
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>23. 地域貢献についてはコロナ禍で一部中止している活動もありますが、毎週の園庭開放、子育て相談、保育室の開放、一時保育、放課後児童クラブ等地域への支援交流に努めています。</p> <p>24. ボランティア受入マニュアルを整備し、体験活動を積極的に受け入れ地域の教育活動に協力し、地域社会とつながる役割を担っています。</p> <p>25. 子どもにより良い保育を提供する為に、関係機関との連携はしていますがリスト化まではしていません。職員間で情報を共有し、関係機関をリスト化し掲示されるとより良いでしょう。</p> <p>26. 27. 園の機能を地域に還元する取り組みとして、園庭開放、一時保育、子育て相談、放課後児童クラブ、キッズヨガ等地域の育児力の向上を図る活動を行うと共に、子育て世代の多い地域を支援しています。また災害時に提供できるよう非常食や水等備蓄し、リスト化しています。</p>					

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

[自由記述欄]

28. 利用者を尊重する姿勢については、「理念」「保育目標」「方針」に謳われており、下駄箱に履き物を入れる場所を固定しないなど、子どもの意思を尊重することに努めています。

29. プライバシー保護や権利擁護に関する規定やマニュアルが整備されており、トイレの扉や失敗したときの着脱等のコーナーを設けるなど、子どものプライバシーに配慮した保育環境を整備しています。

30. 利用希望者のニーズに対してホームページ等を駆使して的確な情報を提示することに努めています。

32. 保育終了後や転園の際等の引継ぎ文書様式の作成をし、保育の継続性について手順などを整備し進められるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

[自由記述欄]

33. 苦情解決の仕組みが整備され、掲示板で保護者にも周知し、アプリを活用して日頃から保護者の意見を出しやすいように努めています。

34. 「書面」でも苦情相談が申し出ることができるように、苦情を入れる「箱(ポスト)」を設置し、その対応責任者が明記されています。

35. 提出された苦情については丁寧な対応を心がけ保護者に回答するよう取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b

[自由記述欄]

36. ヒヤリハットの事例を毎年蓄積して、リスク回避対策を講じる取り組みがあります。また、「京あんしんこども館」からの情報を精査して職員に周知するなど努めています。

37. 感染症対応マニュアルを整備し、感染症発生時には保護者にその都度文書や掲示で情報を提供するなど取り組んでいます。

38. 他府県の保育施設の事故が発生した場合などに速やかに研修して自園での予防を検証しています。また食料や備品を備蓄し整備しています。

39. 不審者侵入時等の防犯対策については、様々な取り組みがありますが、実際に用具等を用いて実施することを試みる他、警察との連携のもとマニュアルに基づいて職員研修や訓練が行われるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a
[自由記述欄]					
<p>40. 41. 標準的な実施方法について文書化し職員に配布しています。新規採用等の職員には担当者を決めてマニュアルに基づき丁寧に保育の内容の研修を実施しています。また子ども一人一人の発達過程に合わせて柔軟な対応を職員全員が心がけるよう努めています。</p> <p>42. 43. アセスメント手法は確立され指導計画を適切に策定しています。今後は丁寧なアセスメントに基づき定期的に指導計画の評価・見直しをされるに当たり、子ども・保護者のニーズ等に対する保育支援の状況や保育の質の向上に関わる課題等を明確にされるとより良いでしょう。</p> <p>44. 子どもに関する保育の実施状況は園の規程により記録しており、乳児・幼児カリキュラム会議等で情報共有するよう取り組んでいます。</p> <p>45. 子どもの個人情報はパソコンの情報も含めて一元的に職員室保管とした管理体制が確立し実践に取り組んでいます。</p>					



**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. 全体的な計画は保育理念に基づいた保育方針が掲げられ、一人一人の子どもに応じた保育が進められるよう、保育に関わる職員が参画して定期的に評価を行い、次の作成に生かしています。

47. 室温・湿度・換気等に配慮し、清潔で心地よい環境を保つよう心掛け、生活と遊びの場が分かれており、ゆったりと過ごせる環境を整備しています。

48. 保育者は一人一人の子どもに対して穏やかに見守り、丁寧な言葉かけを心掛けています。

49. 新設4年目で環境設営は行き届いおり、年齢に応じた快適な生活ができるよう整備しています。

50. 子ども主体に丁寧な保育を心がけ、子どもたちが進んで園庭に出て十分に身体を動かすことができるよう多種多様な遊具を設置し、広い園舎を生活と遊びに分ける等、自由に伸び伸びと遊べる環境を整備しています

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

[自由記述欄]

51. 室内、室外共に十分にゆとりのある環境が整備され、子どもたちは伸び伸びと清潔感あふれる園生活を過ごしています。保育者は笑顔で応答的に関わり、子どもの心に寄り添い、愛着関係が築けるよう心掛けています。また、看護師と一緒に一人一人の子ども状態を見守り保育をするなど配慮しています。

52. 53. 54. 3歳未満児・以上児、異年齢との関わり、障害のある子どもへの関わりは、保育者、子ども共に穏やかな対応、配慮ある関わりがなされ、共に成長し良い関係ができるよう取り組んでいます。

55. 長時間にわたる保育のために安心してゆったり過ごせる環境を整備し、保育者間の引き継ぎ、伝達すべき事項等保護者への連携にも配慮しています。

56. 学童保育を開設した関係で近隣小学校との連携も深まり、体験入学を通して保護者・子どもの就学への不安軽減に繋がり、小学校への期待と見通しが持てるように配慮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a

[自由記述欄]

57.58. 日頃から園医、園歯科医、園薬剤師との連携をはかっており、子どもたちの保健管理に努めています。常勤の看護師が配置され、体調を崩した子どもへの対応ができるよう体制を整備しています。SIDSの防止対策として0歳児は5分、1～2歳児は10分毎に確認し記録に残しています。今後は保護者への情報提供に努められるとより良いでしょう。

59. アレルギー疾患の子どもには医師の指示書に基づいて対応し、アレルギー疾患のある子どもの誤食防止のため、対応策の一つとして食材に卵を使用しない取り組みをしています。他の除去食（牛乳、大豆、小麦、エビ、カニ）が必要なアレルギー疾患の子どもに対しては、安全に配慮し、個々に応じた除去食・代替食の給食を提供しています。今後は、緊急手順を定めたマニュアルに沿って、職員へ誤食時の訓練や研修をされるとより良いでしょう。

60.61. 衛生管理マニュアルに基づき、給食業務委託業者と月1回は細やかな給食会議を行い、季節感のある献立や地域の食文化や行事食を取り入れるなど取り組んでいます。また、子どもの喫食状況を伝え個々の子どもに応じた献立・調理の工夫に反映するよう努めています。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62.63. 日常の様子はアプリ「コドモン」の連絡帳機能を使用することにより園と家庭とが相互に配信し合い、ブログや・SNSでも配信し、保護者からの要望や担任が必要と判断すれば、面談を実施し関係職員間で共通理解するよう努めています。また保護者からの子育て相談も随時行っています。相談内容を記録に残し、職員が共通認識のもと各職員の専門性を生かし役割分担し、組織として保護者を支援する体制を構築されるとより良いでしょう。

64. 虐待防止マニュアルが整備され、関係機関と連携をとりながら日々虐待予防に向けて、早期発見・早期対応に努めています。

65. 職員一人一人の自己評価は定期的に行っています。自己評価を踏まえて職員相互の学び合いにつながるよう取り組み、園全体の自己評価に繋げ、組織的かつ継続的に保育の質の向上に向けての取り組みをされるとより良いでしょう。